

所沢市(埼玉県)の一体的実施

平成23年9月1日事業開始

市役所庁舎内に「福祉・就労連携コーナー」を開設し、市とハローワークによる生活困窮者に対する一体的支援等を実施

市

福祉サービス、相談の実施等



国

職業紹介・職業相談の実施等

① 事業内容

- ・生活保護受給者、住宅手当受給者、母子家庭の母等の生活困窮者に対する支援
- ・若年者向けの合同面接会の開催

② 協定・事業計画

- ・所沢市長と埼玉労働局長の間で協定(*)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を所沢市と埼玉労働局の間で策定

* 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

③ 運営協議会

- ・所沢市職員、埼玉労働局職員、労使団体代表者をメンバーとする運営協議会を設置(所沢市長が会長)



市役所の福祉窓口の隣に「福祉・就労連携コーナー」を設置。市と国の職員が連携しつつ、市役所に訪れる市民に対する福祉から就労までの支援をワンストップで実現。

(1) 実施体制

市

- ・就労支援員1名、ナビゲーター1名を配置

国

- ・就職支援ナビ1名
職業相談員1名を配置
- ・求人情報提供端末2台、
職業紹介端末 2台を配置

(2) 事業目標と取組状況

	25年度事業目標	取組状況(平成25年10月末時点)
生活困窮者に対する 就職支援	◇就職 年156件以上 うち紹介就職114件以上	◇就職110件 うち紹介就職76件
若年者に対する 面接会開催	◇面接会を3回開催予定 参加者延べ100人以上 就職20件以上	◇開催1回 参加者12人 就職1件

一体的実施事業による就職成功例

男性：20代 後半・希望職種：調理補助

- ・直近の雇用形態：パン職人研修生（雇用歴3.5年）として働くが収入は少なく、生活に困窮し、平成24年9月に生活保護を申請。

① 抱える課題

- ・ 「障害者支援」のパン工房で働くが、賃金ではなく研修生としての工賃しか支払われないため、収入はわずかであり、生活保護から自立できない状態でした。
- ・ 平成25年2月に所沢市役所のケースワーカーから就労支援の要請があったが、就労中であるため転職活動が制限され、平日の週休（月曜日）を利用して就労相談を実施した。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・ 市のコーディネーターを交えてのケース会議を開催。
- ・ 職業経験は、板金工（4年）、居酒屋での皿洗い（6ヶ月）、食パン製造（3.5年）。
- ・ 就職活動に対する準備が不十分であったため、市の就労支援員がキャリアカウンセリングを実施しつつ、就職支援ナビゲーターが履歴書作成指導、模擬面接等を実施。その後、若年者トライアル制度を活用して求人者への紹介を行った。

③ 結果

若年者トライアル制度を活用し、「調理および接客」として就職が決定。

○ 本人のコメント

会社から1人前と認められたこと、生活保護から自立できるのがうれしい。ぜひ続けていきたい。

○ ハローワーク担当者の所感

本人の就職意欲等が高かったこと、若年者トライアル制度が活用できたことで就職に至った。